

社会教育の新しい展開をめざして
—学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりについて—

(報 告)

平成 24 年 8 月 1 日

第 32 期静岡県社会教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 これまでの行政の施策	3
1 教育基本法改正以後の国の施策の動向	3
2 学校・家庭・地域の連携—静岡県の施策の動向—	3
第2章 実践報告から考える	7
1 「子ども・地域・保護者をつなぐ田んぼの活動」 (静岡市立清水高部幼稚園) —幼稚園での取組—	8
2 「NPO法人とのコラボで進める外国語活動」 (浜松市立積志小学校) —小学校での取組—	13
3 「校内研修に外部の視点」 (菊川市立菊川西中学校) —中学校での取組—	17
4 「不登校生のための進学相談会」 (子ども育ちレスキューネット 浜松市) —不登校支援の取組—	22
5 「里山のかやねずみ」 (NPO法人しずおか環境教育研究会 静岡市) —環境教育について考える取組—	28
6 「健康教育は幼児から」 (NPO法人こどもの森 磐田市) —食育について考える取組— 実践報告から考えられること	32 36
第3章 社会教育行政による連携への支援の可能性	38
1 社会全体で教育に関心を持ち、教育環境の整備に向かう働きかけ	38
2 社会教育に理解のある人材の養成と活用	38
3 学校教育だと勘違いされがちな社会教育活動への積極的な社会教育 行政の関与	39
4 大人の学習機会の保障のための連携施策の検討	40
おわりに	41
第32期静岡県社会教育委員会	42
第32期静岡県社会教育委員会審議経過の概要	43
ワーキンググループでの検討内容	44

はじめに

第32期静岡県社会教育委員会は、審議題「学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりー『場』の力を引き出す取組」について、隔月開催の委員会で社会教育を中心とした県教育委員会の施策を学んだほか、県内外の各種事例の実態報告や研究、現場視察なども行い、検討を重ねてきました。

報告書をまとめる段階で、「場の力」の意味する「場」については、既存の場もあれば、インターネット社会の現在、空間を通じた「場」も存在するなど、焦点が定まりにくい一面があることが指摘されました。そこで「場」として捉える対象を「学校」「家庭」「地域」とあらためて明確に決めました。それぞれの場にはそれぞれの役割があり、それを実践していくことが求められていることは言うに及びません。その上で「場の力を引き出す取組」の求めるところが、連携のための仕組みづくりにほかならないのではないかとの結論に達しました。また、人々の価値観が変化、多様化する中で、人々のつながり方なども変容してきています。それに伴い、連携のためには従来の枠を越えた考え方の注入などが欠かせないなどの観点から、最終的にテーマを「社会教育の新しい展開をめざしてー学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりについてー」としました。

「地域」の定義については第31期委員会で示された「それぞれの固有の歴史や文化、産業、自然を持ち、さまざまな人々が暮らす、身近な生活の場」を前提としました。また、「地域」には、これまであまり表面に出てこなかった「職場」も明確に含むことにしました。多種多様な職種が持つノウハウや人材、知もまた大切な要素であり、社会生活に欠かせないものです。「職場」を強調することにより、より連携が図れると考えました。

第1章では、国、県などが実施している連携や人材育成などの施策を現場の声などを交えながら検討し、課題を考えました。

第2章では、さらに具体的な実践例を挙げ、「連携」がどのような形で行われているのか、行いにくい原因はどこにあるのかなどを実践者と県社会教育委員の考察を加えて紹介しました。地域によって現状に違いがあり、一つの事例がどの地域にも当てはまるわけではないことは明白ですが、事例の中から参考になるものが出てくればと考えました。

第3章では、学校・家庭・地域の連携のために、社会教育行政ができる、しなければならないと考えられる支援などを提案しました。連携にとってなくてはならない人材や組織の確保、あるいは育成などのほか、

地域格差の是正なども考えてみました。さらに、ともすれば学校教育の支援として重きをなしている社会教育の現状にも触れ、大人の学習機会である社会教育の本筋にもスポットを当てるなど、社会教育の原点にも触れました。

「学校・家庭・地域の連携」のテーマは従来からの課題です。それだけ進まないのが実態でしょう。しかし、できるところから手をつけていかなければ、先に進みません。「社会教育」という言葉と「生涯学習」という言葉が混在しているため、県民、市町民にしてみれば、どこが窓口なのかわかりにくいなどの現状もあります。

団塊の世代が定年を迎え、地域に眠っているやる気のある人材とどうタイアップしていくかも課題です。事業によってはNPOなど一般団体の方が行政より一歩先を進んでいる状況があるのも否定できません。施策を進める上で、各種団体との連携、ネットワークづくりを含む情報発信も重要な要素です。

昨年3月11日、日本は未曾有の東日本大震災に見舞われました。当日は、当委員会開催日で、県庁内も大きく揺れました。東海地震などの発生が心配される本県では、防災や減災、避難などにより関心が高まり、「絆」「つながり」「連帯」などを巡り、地域の課題などを学習しようという動きも活発になってくると予想されます。防災などに限らず、県民、市町民の求めるテーマも変容し、かつ多様化しています。それは、社会教育行政が県民、市町民に提供していくテーマも増加し、社会教育行政が果たす役割がより重要になってきていることと表裏一体です。現状分析や、事例の紹介・考察、提言などが一歩でも本県社会教育推進の参考になれば、また、県民、市町民にとっても今後の活動のヒントになれば幸いです。

第1章 これまでの行政の施策

1 教育基本法改正以後の国の施策の動向

近年の国の社会教育行政の財政状況は、年度を経るごとに予算を削除され、従来どおりの予算措置が難しい現状にあります。

一方、平成18年に教育基本法が改正され、第13条では、新たに学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が規定（学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする）され、社会教育と学校教育の連携は行政の取り組むべき課題として明確になりました。

また、社会教育法においては、第9条の3で社会教育主事及び社会教育主事補の職務に、「社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる」という文言が追加され、学校が地域との連携を求める際の条件整備を行うとともに、連携のキーマンとして社会教育主事を位置づけました。

これらの国の動きから、社会教育は、学校・家庭・地域の連携領域に新たな展開を見出そうとしているように見られます。

具体的な事業としては、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業などがあげられますが、これらは全て、学校・家庭・地域の連携協力を前提としています。

平成23年度からの国の新しい動向として、これまで、別々の枠組みで行われていた学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援基盤形成事業などを含む5つの事業について、各地の実情に応じたそれぞれの取組を「有機的に組み合わせる」ことが可能になりました。（学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業）

2 学校・家庭・地域の連携—静岡県の施策の動向—

現在、静岡県では、学校・家庭・地域の連携を推進するために、前述の学校支援地域本部・放課後子ども教室等の学校・家庭・地域連携による教育支援活動促進事業（国庫補助事業）を実施するとともに、これらの連携の事業を下支えする学びの「宝箱」活用推進事業や地域のボランティアなど社会資源の活用が期待される地域における通学合宿推進事業を県単独事業として取り組んできました。

また、連携の推進のためには、つなぎ役であるコーディネーターの果

たす役割が重要です。県が推進する社会教育の専門職である社会教育主事の育成とともに、連携に関わる人々のスキルアップの取組についても推進が期待されます。

(1) 国庫補助事業

学校支援地域本部事業は平成 20 年度より実施され、3 年間は全額国委託事業でしたが、平成 23 年度から国・県・市町が各 3 分の 1 ずつ負担する補助事業に変更されました。

成果としては、児童・生徒においては、多様な体験の増加や教育活動の充実、登下校や学校生活における安心・安全の確保、地域を愛する心の育成などがあげられます。また、学校においては、教育活動の幅が広がり、教職員の学びの機会拡大、教職員とボランティアの信頼関係の深まりなどの成果が見られました。地域においては、学校との連携や交流の深まり、ボランティアの増加、地域の絆の深まり、地域の教育力向上、生涯学習を生かす場の確保などの成果が出てきました。

学校支援地域本部事業（平成 23 年度の実施状況）

※17 市町 19 本部で補助事業を実施

<実施市町>

三島市、富士宮市（3 本部）、裾野市、伊豆市、東伊豆町、河津町、函南町、長泉町、小山町、島田市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、袋井市、湖西市

※政令市の状況（平成 23 年度）

静岡市：16 本部（補助なし） 浜松市：なし

学校からの声

●学校の実態を地域に隠さずに伝えられる。「地域の学校を少しでもよくしたい」という気持ちで学校に協力してくださる方が増えた。困ったときにすぐ地域の方の協力が得られ、大変ありがたい。（中学校教職員）

（平成 23 年度県教育委員会社会教育課調査より）

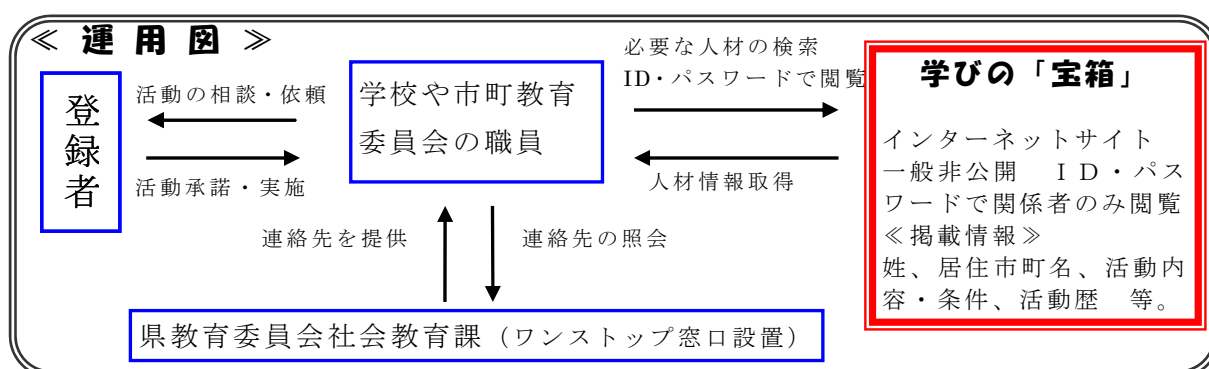
学校支援地域本部事業については、補助事業への変更により、本部の設置に市町の財政状況も影響するようになりました。そこで、国・県・市町とも限られた財源の中で、学校支援地域本部機能を持った学校を増やしていくには、市町や学校独自の方策が必要となります。そして、社会教育行政は、補助金に頼らない学校と地域の連携体制構築の方策等も検証していく必要があります。

放課後子ども教室については、箇所数や回数が増え、拡大していく傾向にあります。これらの事業は、地域の教育力を掘り起こし、学校へ取り込むことについて、成果をあげていると言えます。今後は、放課後子ども教室と学校支援地域本部事業の連携方策についての研究を進めることにより、さらなる教育力向上を期待します。

(2) 県単独の事業

県の単独予算による事業としては、学びの「宝箱」活用推進事業及び地域における通学合宿推進事業をあげることができます。

学びの「宝箱」活用推進事業は、教育委員会内で所持する人材情報をインターネットを通じて市町教育委員会及び学校に情報提供する取組です。この事業により、地域人材の有効活用がさらに広がり、学校及び社会教育活動の多様化と充実を図り「地域の子どもは地域で育む」体制づくりの一助となることを期待します。



地域における通学合宿推進事業は、子どもたちが異年齢集団での共同生活の中で生活体験する機会を設定することで、お互いの立場を理解し、協力し合う心を育むことを目指した取組です。また、本事業を通じて大人のボランティア参加を促し、新たな地域コミュニティを創出するとともに、地域での子育て支援体制づくりに貢献しています。現状では、県からの補助金（一部は静岡県遊技業協同組合からの寄付金）が本事業を支えている面もあり、今後は、市町やそれぞれの地域で、自立的に取り組める仕組みづくりの検討が期待されます。

通学合宿の実施団体数（平成23年度 補助金交付数）

事 項	東 部	中 部	西 部	計
短期通学合宿実施団体数	47	71	32	150
長期通学合宿実施団体数	3	2	0	5
合 計	50	73	32	155

※長期・・・6泊7日以上 短期・・・2泊3日以上

参加者の声

- 親が居なくて寂しいなんて話は一言も出てきませんでしたね。それどころか、一人で責任をもって自分の事は自分でやる自信がつき、家に帰ってから進んでやる姿に驚かされました。（保護者）

（平成23年度県教委社会教育課調査より）

(3) 連携のためのキーマンの育成

最後に、学校・家庭・地域の連携を推進するためには、学校の教職員・保護者・行政職員だけではなく、ボランティアを含む地域の社会教育関係者などの多くの人々のつながりが必要となります。また、連携のためのつなぎ役を務める地域の人材に関わる情報に精通した人物の発掘と育成及びスキルアップがポイントとなります。

そこで、県教育委員会では、学校・家庭・地域の連携のための事業を支えているつなぎ役である社会教育関係者を対象とした地域コーディネーター養成講座を、県内2会場で夏と秋に2回ずつ開催しています。この研修会では、学校・家庭・地域が一体となって地域の子どもを育む体制づくりについての研修を積んでいます。

また、市町において、社会教育の専門職である社会教育主事の配置は、学校・家庭・地域の連携を推進する鍵になると考えられます。

そこで、県教育委員会では、市町の社会教育主事配置を支援するために、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが主催する社会教育主事の資格取得のための講習会場を、全国のサテライト会場（平成23年度は7県9会場）の一つとして静岡市に設置しています。

しかし、地域コーディネーター養成講座の参加者や養成した社会教育主事が、それぞれの地域で、学校・家庭・地域の連携の推進に能力を発揮しているとは言えません。

そこで、これらの連携のためのキーマンが機能している具体的な事例を検討することで、学校・家庭・地域の連携のための枠組みづくりを考えることが大切です。

第2章 実践報告から考える

「連携」という言葉は、私たちにとって新しいものというわけではなく、これまでもいろいろな場面で使われてきた言葉ですが、これまでに実際に行われてきた実践の報告の中から、「連携」について改めて考えてみたいと思います。「連携」の方法や形態にもいろいろあると思いますし、時代の流れとともにもっと新しい「連携」の形も模索していけるのかもしれない。

第2章では6つの事例報告を紹介し、そこから学べることは何か考えていきたいと思います。

- 1 「子ども・地域・保護者をつなぐ田んぼの活動」
(静岡市立清水高部幼稚園) 一幼稚園での取組・・・・・・・・・・ P 8
- 2 「NPO法人とのコラボで進める外国語活動」
(浜松市立積志小学校) 一小学校での取組・・・・・・・・・・ P 13
- 3 「校内研修に外部の視点」
(菊川市立菊川西中学校) 一中学校での取組・・・・・・・・・・ P 17
- 4 「不登校生のための進学相談会」
(子ども育ちレスキューネット 浜松市) 一不登校支援の取組
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
- 5 「里山のかやねずみ」
(NPO法人しずおか環境教育研究会 静岡市)
一環境教育について考える取組・・・・・・・・・・ P 28
- 6 「健康教育は幼児から」
(NPO法人こどもの森 磐田市) 一食育について考える取組
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 32

各実践報告について、実践者による報告と課題、その後に2名の委員によるコメントがついています。実践した当事者のコメントと、当事者ではない者のコメントとを読みながら、ここから学べること、自分の住んでいる地域でできることはないか、考えてみるのもよいでしょう。

事例 1…報告者（寺尾）

子ども・地域・保護者をつなぐ田んぼの活動（静岡市立清水高部幼稚園）

<事業実施の経緯や目的など>

高部地区は昔から農業が盛んな地域で、田園風景が広がっていた。しかし、幹線道路が整備されて交通量が増えると、他の地域から多くの人が入ってくるようになり、かつて田んぼだったところにアパートや一戸建ての家が多く建ち、田んぼは一部だけになってきている。

本園では、いろいろな地域から入ってきた人たちにも、高部地区の良さを感じてもらい、自分たちが生活するこの地域を愛する心を育てたいと思っている。園児たちの保護者は若い方が多く、実体験が少ないという実態が見られる。子どもの遊びや活動を見るだけでなく、保護者にも共通の体験として保育にかかわっていただき、直接体験を楽しんでもらいたいという願いをもって、田んぼの活動を取り入れてきた。

[目的]・お米（田んぼ）にかかわる活動を通して、自分たちの食や家庭・給食で食べるご飯に関心をもつ

- ・稲の生育に興味をもち、大事にしようという気持ちをもつ
- ・地域の人とのかかわりを通して、自分たちの地域のよさや愛着を感じると共に、親子の実体験を広げる

<担当者または関係者>

園児 園児の保護者 卒園児保護者 幼稚園職員 田んぼの先生（地域のボランティア） S型デイサービスの方々（地域のお年寄り）

年間活動計画（平成 23 年度）

本園では、年長児を中心に、年間を通して田んぼの活動を計画し、稲や藁、もち米を使っていろいろな実体験ができるよう取り組んでいる。

幼稚園が田んぼにかかわるきっかけとなったのは、10年ほど前、高部小学校の児童たちが地域の田んぼを借りて授業の中で稲を作っているのを、園外保育に出かけた職員と園児たちが見たことが始まりである。泥んこになって歓声をあげて代かきの遊びをしていた児童たちを見て、幼稚園でも体験できないだろうかと考えた。そこで、地域の方に声をかけると、快く田んぼの一面（休耕田）を貸してくださることになった。

田んぼの遊びは、初めの頃は泥んこ遊びをする場として使わせていただいていた。幼稚園としては、田んぼで思い切り泥まみれになって遊ぶ楽しさを大事にし、お米作りは小学校以降の学習として経験してほしいと思っていた。しかし、授業時数の関係から小学校が稲作りをしなくなったことと、幼稚園の園庭でバケツ稲作りを続けていたことがあいまって、幼稚園でも田んぼで稲作りを試みようということになった。

田んぼは、園から徒歩 15 分位の高部小学校の近くにお借りしている。地域の

ボランティアの方を『田んぼの先生』としてお願いし、子どもや保護者、教師たちのご指導をしていただくと共に、田んぼにかかわる作業を助けていただいている。

この活動は、子どもたちや幼稚園職員をはじめ、いろいろな場面で保護者や地域のお年寄りも参加していただいている。幼稚園を始め、子どもや保護者にとっても、人とのかかわりを広げる活動になっていると考える。

年間活動内容（平成 23 年度）

月	活 動 内 容
4 月末	園外散歩 ・貸していただいている田んぼを見て今年どんなことをするか期待をもつ（年長児）
5 月初旬	種籾をまく ・種籾から芽が出て、次第に苗に育っていくことに興味をもつ（園庭のプランターの田んぼ・バケツ稲用）
5 月末	田んぼの草取り、田おこし（田んぼの先生、職員）
6 月初旬	田んぼの代かき・親子で土に触れ、田んぼの中を歩いたり走ったりして土と水が混ざって柔らかくなっていく感触を楽しむ（泥んこ遊び、リレー） ・親子で一緒に田んぼにかかわり、共通の体験を楽しむ
6 月中旬	田植え〔田〕・苗の持ち方や植え方を教わって、親子で一緒に田植えを楽しむ、今後の成長に期待する 〔園庭〕・プランターの田んぼに苗を植え、生長を楽しみにする
7-8 月	草取り ＊夏休みの初めと終わり頃に、田んぼの草取りを実施（職員、保護者、田んぼの先生）
9 月中旬	かかし作り・かかし立て ・どんなかかしを作ったら田んぼのお米を守ってくれるか考え、友達と相談しながら思いを込めて一緒にかかしを作る ・いろいろな材料を使って、工夫して作ろうとする ・みんなで田んぼにかかしを立ててお米を守ってくれるようお願いし、収穫を楽しみにする
10 月中旬	稲刈り ・鎌の持ち方や稲の刈り方を教わり、親子で稲を刈ることを楽しむと共に、収穫の喜びを味わう（本物の鎌を使って実施） ・保護者同士で協力し合い、稲束を結んだり、運んだり、フェンスに干したりする
10 月下旬	脱穀 ・園庭の田んぼでとれたお米を丁寧に脱穀し、お米になっていくことを実感する（子どもは千歯こきで体験） ＊田んぼで取れたお米は、卒園児の保護者に脱穀機で脱穀・精米していただく
10 月末 ー 12 月初旬	藁遊び ・藁の山に潜りこみ、藁の暖かさやにおいを楽しむ ・自分たちの遊び場の一つに藁を使った遊びを考え、活用する ・年少児や年中児を招待して、年長児の作った遊び場で一緒に遊ぶ ・親子で藁を編んだり、リースを作ったりして、季節の行事に生かす ・絵画やいろいろな制作などに利用する
12 月中旬	餅つき ・もち米を蒸かすにおいをおいんだり、みんなでお餅をついたり

	<p>して、自分たちのお米が餅になっていくことを楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のお年寄り（S型デイサービスの方々）を招待して、昔ながらの餅つきを見ていただいたり、大福作りを手伝っていただいたり、大福餅を食べてもらったりして、楽しい時間を共有する ・自分たちで作ったできたての大福餅やきな粉餅をおいしくいただく
12月末	*遊んだ後の藁は、地域の方の畑に入れていただいて最後まで活用する
1月初旬	お雑煮会 ・収穫した里芋と保存しておいた餅を使ってお雑煮を作り、みんなでおいしくいただきながら収穫の喜びを味わう

（評価と課題・・・実践者から）

- ・ 田んぼの活動は、高部幼稚園でなければ体験できないこととして保護者や子どもたちに定着してきた。子どもたちは保護者と共通の体験を大いに楽しむと共に、保護者も日頃経験できない田んぼでの活動（代かきや泥んこリレー、田植えや稲刈りなど）をたっぷり楽しんでいる姿が見られた。初めてお米を作ることにかかわった保護者も多く、ご家庭でも親子の共通の話題になったと聞いている。
- ・ 年間を通して田んぼにかかわる活動を行ってきたことで、子どもたちの視界が広がってきたことを感じる。給食を食べながら、「このごはんも田んぼでできたんだね。」と気付いた子がいた。また、園外保育に出かけた時、すれ違った地域の方に子どもたちの方から「こんにちは」とあいさつをする姿が多く見られるようになった。幼稚園という自分たちだけの世界から、幼児なりに少しずつ周囲にも目を向けつつあることを感じる。
- ・ 田んぼの活動は、田んぼの先生をはじめ、地主さんや苗を提供してくださる方、園児の荷物を置かせてくださる近所のお宅、脱穀してくださる卒園児の保護者など、多くの方に支えられて実施している。10年前、幼稚園からの働きかけで始まった田んぼにかかわる活動が現在も続いているのは、地域の幼稚園である本園や園児たちを、地域の方々が温かく見守り、大事にしてくださっているからだと思う。同時に、園の職員が熱い思いを持ち、地域の方やボランティアの方にこまめに連絡をし、つないでいるからだと考える。地域の温かい支えを大事にしなが、今後も感謝の気持ちを持ってこの活動に臨んでいきたいと思っている。人と人との関りが薄くなってきた今だからこそ、心根の温かい高部の人々のよさが実感できるよう、子どもにも保護者にも働きかけていくことが、将来の“地域を愛する心”につながるものだと考えている。

現在、この活動が楽しく有意義であると思っているが、職員や田んぼの先生が交代したり、地主さんが変わったりすると、活動の形骸化が起りやすくなる。どうしてこの活動を続けていくのか、子どもたちや保護者にとって必要なものなのか、今後も問い続けながら進めていきたい。

実践報告へのコメント（１）

一つの食べ物が自分のお腹に入るとき、その食べ物がどのような手を経てどのように育てられて、ここに届いたのかということを知らないことがほとんどである。特に子どもは、当たり前のようにスーパーで物を売っていて、お金さえあれば食べ物は手に入ると思いがちである。自分が食べているこのごはんができる最初の一步から食べ物になって口に入るところまでを学べるという機会は、子どもにとっても大人にとっても大変貴重な経験になる。

この取組の中で、一番興味深く感じたのは、幼稚園の関係者だけでその活動が終わっていないところである。どういういきさつで、デイサービスのお年寄りとの餅つき交流が実現したのか。もしかしたら、田んぼの先生が声をかけて実現したのかもしれないし、幼稚園の先生が声をかけたのかもしれない。違う世代の交流がしにくくなっている昨今、こうした活動を通して交流ができるのは素晴らしいことだと思う。デイサービスのお年寄りには、とても楽しく刺激的な活動となったし、子どもたちにはまた、高齢者を敬い労わるという大事な体験になったことだろう。地域活動での結びつきが希薄になってきたと言われる昨今、労働世代である大人を地域活動に呼び込むことこそ、一番難しいことである。また、子どもと高齢者を活動に呼び込む、ということで、子どもの親世代を巻き込むことができ、「地域」というものを考えるひとつのきっかけになるかもしれない。

この活動は、幼稚園側の「やりたい」という強い思いと、地域の「ぜひやらせてあげたい、協力しよう」という思いがしっかりと結びついて実現している実践である。地域で、子どもだけでなくその親までと一緒に自然の中でお米を作る流れを体験できるのは素晴らしいことである。芽生えた「やりたい」という思いを実践に結び付けるきっかけが見つけられれば、いろいろな地域でできる実践なのかもしれない。

私たちは他者との関わりをすべて絶って生きていくことなどはできないが、関わりを嫌う人が昔よりも増えたと感じることも少なくない。お金を出せばお米は買えるかもしれないが、そのお米のできる流れを身をもって知ること、他者との関わりというものを意識することができるかもしれない。田んぼの先生や地域のお年寄りと一緒に餅を頬張る子どもたちの心に、その地域の人々の営みの大切さが、小さく根付くかもしれないと思う。（鈴木亜希子）

実践報告へのコメント（２）

「食べることは命の源」であることは誰しも分かっているながらも、それを行動に表していくことは難しいことである。さらに食の多様化が進む中で、地域の伝統的な食文化も失われつつある。

この園の事業は、それらのことを視点におき、地域にある田んぼを中心として、地域の子どもとその家庭、そして地域の高齢者が関わり合うことのできる場を設定した。

この「場を設定する」ことは日頃の保育とは異なり、特に幼稚園の先生方にと

っては大変なご苦勞であったことと思われる。

しかし、年間を通したこの「田んぼの活動」は、子どもたちにとっては、「体を動かすこと」、稲の生長から「食べ物の生きる姿を感じること」、また給食のごはんをいただく時には田んぼでの活動を思い出し、「食べ物はたくさんの方が関わって届けられてきたこと」などを感じて感謝の心を育てる活動になった。

この「田んぼの活動」では、参加してくださった高齢者は、たぶん子どもたちに「伝えたいという思い」を強く持たれたと感じた。それは昔から体験してきた「米作りへの思い」であり、それを子どもたちに話し伝えていきたいという「世代から世代への役割を受け渡したい思い」であり、それら思いが、地域の伝統的な食文化を伝えていくことにつながっていく。園を中心として地域が連携したこのような活動の広がりや、日本の食文化を守り育てていくと思う。

(吉田隆子)

事例 2 …報告者（河合）

NPO法人とのコラボで進める外国語活動（浜松市立積志小学校）

<事業実施の経緯や目的など>

平成 23 年度より、小学校の学習指導要領が完全実施となり、外国語活動が 5、6 年生に担任指導で実施されることになった。また、浜松市では、平成 21 年度の移行期間から年間 15 時間、20 時間と徐々に授業時数を増やし、各学校では手探り状態のまま自校で取り組んできた。

しかし、小学校としては、新しい領域であり、専門的な人材が不足し、レッスンプランの立て方や指導方法、ALT との連携方法が分からなからぬなど、課題が山積し、暗中模索の状況であった。

そこで、以前から親交のあった NPO 国際教育サポートセンターに地域ボランティアとして、平成 20 年度から外国語活動の環境整備及び基盤作りと、初歩的指導を支援してもらい、独自の指導方法で外国語活動に取り組んでいる。

<担当者または関係者>

NPO 国際教育サポートセンター（地域人材ボランティア 25 名）、学校教職員

<事業プログラム(概要)>

年間を通して、関わってもらい、外国語活動の授業が実施される際には各学級常時 1、2 名が来校し、指導する担任の支援者として参加している。ボランティアは、英語教室の講師が多く、教室で使用している教材も提供してもらい、授業の中で役立てている。また、ボランティアとして来てもらっているのも、謝礼もない。

1 年度初めの実践研修会

教員のための外国語研修の一環として、高塚勝久氏（サポートセンター代表）の講話を伺い、教員相互の共通理解を図っている。内容は、外国語活動の現状を聞いたり、授業での指導、評価の仕方、子どもへの接し方、TT（チームティーチング）の組み方等を教えてもらったりしている。

2 年間授業時数と支援回数

5、6 年生は、正規の外国語活動の時間を使い、1～4 年生は、予備時数の中から 5～10 時間使って指導し、すべての時間に支援してもらっている。

・ 5、6 年生・・・年間授業時数 35 時間、支援回数 35 時間

20 時間は、ALT が入り 4 人体制で実施

・ 3、4 年生・・・年間授業時数 10 時間、支援回数 10 時間

・ 1、2 年生・・・年間授業時数 5 時間、支援回数 5 時間

3 授業における支援内容

5、6 年生は、すでに 2 年間の活動経験があるので、担任教員が主導的立場に立ち、ボランティアがパートナー的立場として進めている。

1～4 年生は、年度初めは教職員も子どもたちも慣れていないので、担任教

員とボランティアは対等、またはボランティアが主導的立場として進めている。
すべての授業において事前の打ち合わせ等はなく、当日、授業プログラムに基づいて互いの立場を確認し合って進めている。

＜全学年共通の基本的学習過程＞

- ・導入、オープニング あいさつ、歌、天気、日付の確認
- ・展開 英会話体操、ゲーム、めあてにあったメイン活動
- ・終末、エンディング 歌、あいさつ

4 サポート及びコーディネーター体制

- ・学校とサポートセンターとの連絡調整

外国語活動担当教員が学年ごとの年間授業時数、活動計画、活動内容、日程について事前にサポートセンター代表者との検討会を持ち、調整を図っている。

- ・ボランティア派遣

サポートセンター内にボランティア派遣のための専門のコーディネーターがいて、日程、派遣人数の連絡調整をしている。ボランティアは、来校時は直接、外国語活動室へ行き、授業に入り、終了するとそのまま帰り、すべて自分たちでやっているの、学校担当者の負担が軽減されている。

5 行政との関わり

浜松市教育委員会指導課に活動内容について報告し、担当指導主事から助言やTTでの授業参観に来てもらい、指導してもらっているが、学校単独の連携のため、補助等は受けていない。

どのように指導していけばよいか悩んでいる学校、教員も多いので、今後、市内の学校へ広げていくためには、教育委員会の役割が重要になると考える。

(評価と課題・・・実践者から)

成果としては、次の点が上げられる。

- ・サポートセンターの厚意により、支援を受けて学習指導要領が完全実施される前からコラボレーションしてきたので、2年生以上の子どもたちは、抵抗なく楽しみながら外国語活動に取り組んでいる。
- ・指導の仕方が分からない教員にとって、専門性を生かしてTTとして支援してくれるので、安心して授業を進めることができた。
- ・ボランティアに関する学校の負担がほとんどないので、担当の負担軽減につながり、担当が変わった場合も継続して活動することができる。

以上のことから、多くのボランティアや地域の人に学校に入ってもらい、地域に学校を開くことが求められているが、学校の多忙化や過重負担、適当なボランティア不足等、課題もあり、多くの学校ではなかなか踏み切れないところがある。

しかし、学校や子どもたちのために役に立ちたい、連携したいと考えている民間企業やNPO、地域人材は多い。それをどう取り込んでいくかは、学校側も考えていく必要があると思われる。双方のニーズにあったコラボレーションができれば、多彩で、創造的な教育活動が展開できると考える。

実践報告へのコメント（１）

小学校での外国語活動について、世論は賛否両論のまま、また英語はほとんど話せないという教員もいる中で、子どもたちへの外国語活動が始まってしまい、正直学校現場は戸惑いを隠せないというところだろうと思う。これまでもALTの有効な活用ができないまま、苦勞しているというケースをよく耳にした。そんな中、このように地元のNPOや地域ボランティアを上手に活用して、活発な英語学習につなげているということは、ほかの地域でもぜひ参考にし、真似していくべきことではないかと感じる。

この活動においては、やはりコーディネーターの存在がその実践報告の中で報告されている。こうした、教育現場とボランティアを結びつける役割がないとなかなか実践には結びつかないだろうと思う。学校の教員は、外国語活動だけではなく多くの仕事を抱えているので、その活動だけに時間をとられては他の教科や活動まで手が回らなくなるだろうと想像できる。かといって、ボランティアだけに任せられる問題ではないので、こうしたつなげる役目の方がしっかりと間を行き来して活動をスムーズにさせる潤滑油的な役割を担い、この報告のような成果があげられているのだろうと思った。また、こうしたコラボの形を柔軟に受け入れる学校側の姿勢というのも、この活動がスムーズに行われた理由の一つかもしれない。

ただ、今後の外国語教育を考えていくのにあたって、果たしてボランティア的な関わりをあてにするだけでうまくいくのだろうかという疑問も感じる。今後、こうした活動があちらこちらの学校へ広がりを見せていくとするならば、「学校が困っていることを地域で助ける」ということだけで終わってしまっただけではいけないのではないか。地域のNPOやボランティアが学校を助けながら、そのノウハウを教員も学んでいき、それだけでなく外国語や異文化を学べる機会をどこかで教員にももつと作っていかないといけないのでは、と思う。

そのためにも、行政との関わりはとても重要である。報告されている実践においても、外国語活動のための助言はあるようだが、ボランティアに関わる助成はないようなので、今後、こうした助成も必要だろうと感じる。無償のボランティアは疲弊していくことも想像できる。この積志小学校のNPOとのコラボを、周囲にも広げていくためには行政的な関わりが横から支えていくようなシステムができていくといいと感じる。

（鈴木亜希子）

実践報告へのコメント（２）

インターネットを開けば、海外の情報が瞬時に手に入る時代、また自分の子どもの頃と比べても多くの外国の方々が周りに居住される世の中となった。小学校の「外国語活動の導入」については様々な意見や考え方があるが、これからの子どもたちにとって外国語（英語）を身に付けることの必要性は大きなものであると考える。

今回、浜松市立積志小学校の「NPO法人とコラボで進める外国語活動」の

事例を拝見し、新たな取組に対する学校側のご苦勞がみてとれた。

移行期間の取組や、NPO国際教育サポートセンターとの連携の確立など学校側の完全実施へ向けての事前の準備として、多くの時間を費やされたことと想像できる。

学校によって、積志小学校のように地元のNPO法人とのコネクションがあり連携が可能な場合と、そうでない場合が考えられる。後者の場合、実践報告にあったように行政との関わり、特に教育委員会の役割が重要だと考えられる。ALTの有効な活用も含めて、教育委員会の学校に対する支援のあり方を明確にし、地域NPOなど民間の協力を得易くするような情報の提供や、コーディネーター的な役割、財政的支援も必要ではないか。また学校間の横の連携にも目を向けてみることも大切に思う。

学習指導要領の改訂による新たな取組は、今の子どもたちにとって必要なことであるが、そのために教員の負担が大きくなることの弊害についても考えなければならぬと思う。本年度から実施される中学校の「武道・ダンス」授業の必修化についても、小学校の「外国語活動の導入」と同じことが言える。

積志小学校での実践例が、行政そして地域（NPOや企業等）との連携の中でより発展し、県内各地域に実践の好例として広がってほしいと思う。

（志賀裕人）

事例 3 …報告者（山口）

＜事業名＞校内研修に外部の視点（菊川市立菊川西中学校）

＜事業実施の経緯や目的など＞

教育は、学校教育のみで自己完結するものではない。当たり前のことではあるが、子ども達の学びが教室という狭い空間の中でのみ自己完結し、現実社会と結びついた生きた学力に成り得ないという批判もある。

教育が、現実社会とのみ癒着すれば、子ども達の未来の展望は開けない。

教育が、夢のみ追っていては、21世紀を逞しく生き抜く児童・生徒を育てることはできない。

この現実と夢とのバランス感覚が求められる。

そこで、本校では、校内研修に地元で活躍する有識者（教職経験未経験者）を招聘し、授業改善を図った。目的は以下の2点である。

- 1 これまでの仲間内の校内研修に活力と新たな視点を導入したい。
- 2 実社会で活躍する有識者は、学校の授業をどう見るのか、その意見を授業改善に活かしたい。

＜担当者または関係者＞

外部講師として招聘した地元で活躍されている方々

- ・ 銀行の支店長
- ・ 市役所の財政課長
- ・ 革新的な農業を手がける農園主
- ・ 中小企業の社長
- ・ 商店主
- ・ 金融経験者
- ・ J A常勤監事

地域連携、ふるさと志向(*)の視点からいって、地元で活躍されている方々が講師であるということは重要である。

*ふるさと志向・・・優秀な人材を地元に残すという新たな視点をもった教育のあり方。優秀な人材を地元に残し活躍させなくては、地方は益々疲弊する。

＜事業プログラム(概要)＞

「民間知一銀行の支店長、市役所の財政課長、J Aの常勤監事、中小企業の社長、革新的な農業を手がける農園主」の導入により教員自身の意識改革を図った。

夏休みの「校内研修」の各教科別研修会に参加していただき、秋の自主発表会のための授業案の検討を行った。講師陣からは、「資料のデータが古すぎる。株価も一分一秒で変化する。データは出来る限り最新版を生徒に示すべきである。」

「農業の現状を知らなすぎる。今の農業は格段に進歩している。そうでなければ世界に勝てない。」

「失敗をさせない教育ではなく、失敗から学ばせる教育をすべきだ」などなど、競争の激しい社会に身を置く講師の方々の言葉は重く響いた。

今回の研修会を実施して、学校が、保護者や地域の信頼や期待に応えていくためには、外部の方々の意見に真摯に耳を傾け、改善改革を図っていく必要性を痛感した。

多少耳の痛い御意見もいただくが、「よりよくなろう」という改革の意識をもつ意欲的な本校の職員にとっては、いい触発研修になったようである。

本校では、教職員にのみ、厳しい試練を与えているわけではない。「先ず隗より始めよ」の通り、校長自ら学校経営について、教職員、生徒、保護者から無記名で、「校長の通信簿」という評価をしてもらっている。学校経営の理念や具体が広く保護者や地域の方々に知らしめなくては、連携などあり得ないからである。したがって、校長の理念や指導の実態を公開している。（学校だよりやHP等で）

自らの力不足を露呈するようでお恥ずかしい限りであるが、評価数字も公開している。学校という社会も地域に開き、連携し、現実社会を直視しつつ、児童・生徒に「夢や希望そして未来」を与える営みのあり方を真摯に模索していることを御理解いただきたい。

（評価と課題・・・実践者から）

校内の職員同士の研修で、授業改善は、十分その目的は達成できるという意見も聞くが、私自身は大いに疑問を抱いている。外部の厳しい指摘がなければ、私たちの意識改革を図ることはかなり難しいと考えている。

実際問題、指導案を見た民間講師は、「分かりにくい」とつぶやいた。多くの指摘を頂き、私たちにとって当たり前であったことが、決して当たり前でなく、世間では通用しないことも知った。このような意味において、民間講師の招聘は大きな触発となった。

このような取組は、期限を限定し集中的に取り組めば、その効果を発揮するが、恒常的にこれだけの多忙を極める民間人講師を招聘することは困難である。このような手法を取り入れていくには、長期的な計画と予算が必要になる。これらのことが今後の課題である。

校長の通信簿 生徒評価

H23-2

4月当初、生徒に次のように約束しました。「校長の話は、3分以内で分かりやすくお話しします。」そこで、生徒に次のようなアンケートを実施し評価を求めました。

1 校長の話は短くて分かりやすかったですか？

2 話の内容はどうでしたか？

5 大変良かった 4 良かった 2 もう少し努力して 1 もっともっと努力して

○ 481人(98%) ○ 無記名 ○ 集計は、各クラスの学代 ○ 実施日 2月15日
(朝の会、帰りの会)

学 級	短くて分かりやすかったか？	話の内容？	学年計	
			「1」の結果	「2」の結果
1年1組	4.7	4.7	4.7	4.8
1年2組	4.8	4.8		
1年3組	4.8			



地元のイチゴ農家の三倉さん
(静大農学部講師)

「農業も個人経営から企業経営へと変化してきている。私の農場もマレーシアにあるが、一年中イチゴが収穫できる。なぜか…。

先生達は、もっと現実体験をして授業に生かすと授業に迫力が出る。

もう一つ言いたいことがある。失敗しない子を作るのではなく、失敗から学ぶ子を育ててほしい。現実の世界では、そのような人でないと役に立たないからだ。」

実践報告へのコメント（１）

校内研修に外部の人を入れる、ということは、つまり先生たちが外から先生を迎えて授業を受ける、ということ。なるほど、と思った。学校教員は、多くは「教員」という職種しか知らないまま、また学校の外のことをあまり知らないまま、学校で教科を教えることになる。そうなると、努力と経験で多くの知識を持っている先生もいる一方で、教科書に書かれたこと以上のことを知らない先生がいるということもあり得る。校内研修で、こうした地元で活躍している他職種の人たちから教科書に書かれていないこと、生きた現実社会の動向などを学び、それを今後の教育活動に生かしていくということは大変意味があることだと感じた。「現実社会」を教員自身が学ぶ機会を、実は先生たちも求めているのかもしれない。

このような進歩的な発想をもって学校を引っ張っていく校長先生がもっと増えたなら、学校という場所はもっともっとおもしろい場所になるかもしれない。校内研修をもとに、授業案の改善をし、それを発表するという負荷がかかった先生方には苦しみもあるかもしれないが、学ぶことを楽しむ教員にはきっととても好評なのではないか、と思う。

しかし、こうした活動を、どんどん取り入れていこうと思う管理職の先生が、果たしてどれくらいいらっしゃるのか。この実践報告を聞いたとき、私は「この校長先生だからできたことかもしれない」と感じ、それだけで終わらせるのは残念な実践だと思った。教員に余計な仕事をたくさんさせるのではなく、もっともって教員自身が自由に学びながら教員として成長していけるようなキャパシティを持った学校が増えたら、子どもへの教育も変わるだろうという気がする。

教科書で習ったことを頭に入れた子どもは、受験では成功するかもしれないが、現実社会で柔軟に活躍できる人材に育つだろうか。高齢化社会で今後はさらに厳しい状況が増えていくであろう日本を背負う子どもたちを、学校だけではなく地域で育てていく時代だと思う。そのためにも、一人の校長先生の実践がすごい、で終わらせるのではなく、ほかの地域でも実践できるように支え広めていく行政や地域の力も大切なことだと感じる。この中学校での実践は、地域の人の「現実社会を伝えたい」という思いが、校長先生の「外部の視点を取り入れたい」という思いとしっかりと結びついて実践できたことだと感じる。こんなふうに柔軟に外部の視点を取り入れて学校教育を変えていこうという学校が増えたらいいと思う。

校内研修で教員に課す負荷のかわりに（？）「校長先生の通信簿」を受け取っていらっしゃるという報告もとても興味深いものであった。評価されることは不安の多いことだが、それをあえて自らに課しているところに教員をひっぱっていこうとする意気込みを感じた。こうしたほかの学校にない活動を、どんどんほかの学校、ほかの地域に広げていけるような方法がもっとあると良いと思う。

（鈴木亜希子）

実践報告へのコメント（２）

「開かれた学校」とは学校の施設開放、地域社会の文化・風土を基盤においた教育、地域の人材活用などが意味する所だと思うが、施設開放などはよく耳にするが地域の人材活用の成功例は近年あまり聞かれない。この「校内研修」は、異業種の外部講師参加によりコーディネート能力・マネジメントスキルの向上が教職員にとって大いに期待できるとともに、教職員にとって視野の広がった企画だと思う。今求められているのは、特色のある学校をすることであるが、校長先生・教職員の手だけで作られるものではなく、保護者や地域の人々が積極的に参画し実現できるものである。この「校内研修」はまさに特色ある学校作りの良い手本となる事例だろう。

「校長先生の話は３分以内」の実施は、まさにマネジメントスキルの高さを表現していて、大変感動した。特に現代では管理者は短時間の話で人を理解させる技術は欠かすことができない。聞く生徒にとっては、短時間で判りやすい話は歓迎であるから校長先生は人気が高いだろう。

この「校内研修」実施による成果が今後大いに期待できると共に、他の学校も是非取り組んで欲しいと思う。

「校長の通信簿」については、素晴らしい企画であり教職員・生徒・保護者からの評価で実施している点ではかなり正しい評価点が期待される。校長先生にとっては大変厳しい通信簿だが、このように実施出来る校長先生が全てだったら「開かれた学校」が実現できるだろう。（山本輝雄）

事例 4 …報告者（服部）

＜事業名＞不登校生のための進学相談会（子ども育ちレスキューネット 浜松市）

＜事業実施の経緯や目的など＞

私たち、“子ども育ちレスキューネット”は、いじめ、不登校、障がい、非行、虐待、問題行動など、子ども達に起きている様々な問題について活動する市民有志、市民活動グループ、NPO団体などで、ネットワークを形成したメンバーで構成されている。

平成15年に、各々の活動で解決しきれない複雑多様化する問題に対して、同様に悩みを抱える団体が繋がり「親たちのエンパワーメントフォーラム実行委員会」を発足、月に1回程度の定例会を開催し、現場の情報や子ども達に起きている様々な問題を共有することで、各々の不安や疑問を解消することができ、情報発信や行政や市民に向けての提言を行ったり、問題解決に向けて取り組むことが可能となった。

平成19年には、相談支援機関として「子ども育ちレスキューネット」を発足、子どもと保護者からの様々な悩み・相談を受け解決に向けて取り組む市民活動を行っている。活動の過程では、市民活動レベルのネットワークづくりは進んでいる。しかし、行政や関連機関との連携に向けての働きかけを続けているが、情報の共有や問題解決に及ぶ十分な連携には至っていない。

中学の不登校生のほとんどが、高校へ進学している。（平成22年度静岡県内の中学3年生不登校生1200人／進学も就職もしていない生徒468人）しかし、高校進学後も不登校や中退につながるケースも多くみられ、将来を担う若者への義務教育終了以降の支援途絶が危惧される。不登校の子ども達には、学力や障がい・精神状態等に合った進学先を慎重に選ぶことが必要だが、周囲の大人の不登校生への理解が十分ではない現状や、通信制・サポート校なども含めた進学先に関する現状や具体的な情報と知識を、子どもや保護者が入手することは非常に難しい。

そこで、不登校生と保護者にむけて進路情報の提供、個別相談に応じる相談会を開催している。

＜担当者または関係者＞

子ども育ちレスキューネットのメンバー、単位制、通信制高校に通う高校生、高卒認定試験で高卒認定資格取得中のフリースクールの生徒など

＜相談会の内容＞

平成21年から、毎年9月頃から12月にかけて月1回 年4回の開催。

- 高校など（不登校生が進学できる公立私立の全日制高校、単位制高校、定時制高校、通信制高校、サポート校）の特色や、受験、入学後の学校生活への支援体制などについて説明。高卒認定試験についての説明。
- 単位制、通信制高校に通う高校生や高卒認定試験で高卒認定資格取得中の生徒からの体験談。

- 中学の不登校生、保護者との個別相談。当初は予定していなかった高校の不登校生、保護者から不登校・中退の相談もあり、参加対象に追加した。

＜平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間のまとめ＞

- 126 人 68 組の参加者があり、その半数が中学 3 年生。高校生が 2 割。保護者だけの参加が多い。保護者と一緒に参加した中・高校生は 17 名。
- 県西部の中学校と高校に送付している相談会の案内を見て、参加した方が約 3 割。それ以外は新聞等のマスメディア、関係者からの口コミ、web から情報を得て参加。
- 参加理由 ①進学、進路についての情報収集。②不登校状況での生活の不安や将来への不安などの悩みについて相談を希望し参加。
- 相談内容から
 - ・不登校のきっかけは、中学生は入学直後からの対人関係のトラブルや学習の遅れが、きっかけになったケースが目立つ。高校生は、希望した進学先でなかったことや、留年決定が中退につながっている。
 - ・子どもの状況は、精神疾患（摂食障害、対人恐怖症、うつ病等）発達障がい（広汎性発達障がい、アスペルガー症候群、軽度の知的障がい等）と診断されている、または疑い（こだわりや執着が強い、空気が読めない、人付き合いが苦手、自信がもてない、意欲がない、非行や問題行動など）のあるケースが目立った。外出しない（できない）、ひきこもり、昼夜逆転となっている子どもがいる一方、週末には家人や友人とでかける、放課後、友人と遊ぶ子どももいた。お祭りなど、地域行事には参加する子どももいた。
 - ・学校との関係は、保健室・別室登校、適応指導教室などに通っている、学校行事（修学旅行、体育大会、部活など）だけ、参加している子どももいた。担任や学校との関係が上手くいかないケースは多く、学校から得られる情報が少ないと受け止めている。
 - ・学習に関しては、塾に通っている、自宅学習や高等学校卒業程度認定試験の勉強をしている子どももいた。
 - ・家庭の状況は、ひとり親家庭や祖父母家庭、父親の単身赴任などのケース、貧困や経済状況困難な家庭もみられた。家族の中に精神疾患で通院中または既往があるケース、兄弟で不登校、また複数の家族が障がいをもっているケースがみられた。

＜相談会から見えてきたもの＞

- 中学の不登校生の保護者は、子どもの進路や将来に向けての情報が少なく、具体的な支援がないという思いをもっている。学校からの情報は不十分で、特に高校生の不登校・中退についてはさらに情報がない、と感じている。
- 多くの保護者は、公立高校や全日制高校への進学を希望しているが、進学後の学校生活や不登校・中退をするのではないかと心配している。しかし、ほとん

どの子どもは、進学したいという意思表示をしない、または保護者に何となく進学したいと答えている。

- 保護者の多くは不登校になる以前より、子どもの生活面や友人関係、学習面等に何らかの心配や不安を持ちながら育てている。子どもが精神疾患、発達障がいなどの診断をされていたり、または疑いがあり、参加者の5割が医療機関等に繋がりを得ていた。しかし、教育、医療、福祉の連携が十分でないため、保護者の不安は解消されていない。疾患や障がいに不安を抱えながらも、親子ともに診断を拒否したり、診断を受けても受容、理解ができないケースもあった。
- 不登校生を受け入れる私立高校やサポート校等の授業料や費用負担は大きく、経済的に困難な家庭では、進学先の選択肢が限定されたり、進学できない。精神疾患などの医療費負担がある家庭では、義務教育終了後は、学費による経済的負担が大きくなる。
- ほとんどの不登校生は学習保障がされておらず、学習の遅れや学力低下が深刻で、入試・入学後の学習への不安を、保護者と子どもが共に感じている。
- 不登校の状況は、まだ一般的に理解されていないため、保護者は子どもへの接し方、抱えている問題、学校との関わり方などに悩み、家庭内だけで抱えこむケースが多い。
- 学校や教師の経験・資質によって、理解や支援に格差がある。子どものこだわりや執着心、学習の遅れなどが対人関係のトラブルやいじめとなって起きる不登校や精神疾患の発症、障がいの悪化は2次被害、2次障害となる。教師が安易に発達障がいと決めつけたり、子どもを問題視することで、親子を傷つけたり不安を増強させている。
- 医療機関や福祉センター、適応指導教室においては、診察・診断、治療、支援など、それぞれ役割を担っているが、学校、他の機関、NPO等との連携が十分でない。必要な情報提供がされていないため、保護者は子どもの障がいに気がつかなかったり、診断されても理解・受容できず、厳しくしつけることが必要と誤解していることも少なくない。

＜報告および 勉強会・意見交換会＞

平成24年3月21日、浜松市役所にて、子ども・若者支援に関わる浜松市、磐田市、袋井市、静岡県などの行政担当者、教育委員会と『普通の子』と見過ごしがちな子ども・若者サポート」勉強会・意見交換会を企画、相談会の報告を行った。

（評価と課題・・・実践者から）

＜評価＞

- 不登校生にとって、「高校入学・卒業」が、不登校を克服する目的になってしまっているが、相談会では「高校入学は、人生の通過点のひとつに過ぎないこと、子どもの状況に合わせた進路の選択の重要性」を丁寧に伝えることを心がけた。

参加者からは、進路選択に役立ったという話を聞くことができ、一定の評価があったと思われる。

- 学校でも医療機関でも行政でもなく、市民目線での相談ができる機会であった。
- 行政向けの報告会を実施することができたが、具体的な連携には進展しなかった。
- 浜松市・浜松市教育委員会・磐田市教育委員会に後援申請し、相談会の案内を県西部の中学校と高等学校に送付している。学校から保護者に案内は配布されているようだが、学校関係者や関連機関から、相談会への参加や問い合わせはなかった。

<課題>

◇積極的な情報発信

子どもの現状に向き合い活動している市民グループやNPO団体等と連携することで、行政や関連機関とは違った市民の視点から、子どもの現状や実態などが明らかになることがあると考える。3年間の相談会を開催して、不登校生にあった進路選択ができるように、私たちからの学校や地域に情報発信を積極的に行っていく必要性を、ますます強く感じている。

◇「個人情報」の壁

関連機関との連携を図るためには、相談者からの一方的な情報だけでは、子どもの状況や意志を確認できない。また、相談者の主観のみの判断では、問題を正確に把握できない。そのためには、複数の情報を確保する、共有することが必要だが「個人情報の壁」が問題となっている。

◇ソーシャルワーク

卒業後の進路については進学だけではなく「就職・自立」まで見据えた、学校、医療、福祉、社会でのソーシャルワーク的な取組が必要である。相談者と関連機関との調整に欠かせないコーディネーターの養成や問題解決に取り組める仕組みづくりが早急に必要である。

相談会の報告の詳細は、ブログに掲載 <http://childrescuenet.hamazo.tv/>

実践報告へのコメント（1）

「学校」とは何か。私自身は、仕事で学校の中のこの頃の子どもたちの様子を実際に見ていた時期が何年かあり、この頃の子どもたちの学校での苦しそうな様子を目の当たりにしたことがある。教室に入れなから別の教室で支援を受ける子ども、保健室登校をする子ども、それさえもできない子ども。昔に比べて（いつと比べるのかわからないが）子どもはとても疲れている、ということを感じている。大人も疲れているかもしれないが・・・。

「学校に行く」という「当たり前」と思われることが困難になってしまった、いろいろな原因を抱えた子どもたちのために、レスキューネットではこの「進学相談会」を含め、多くの活動をされているように見受けられる。これらの活動が、報告を見る

限りでは何となく、学校や教育委員会と少し遠いところで行われているように見え、それが少し気になった。

学校へ通えずにいる子どもを何とか支援しようという試みに、もっと学校や教育委員会が関わってもいいのでは、と思う。情報提供はしているように見えるが、積極的な何らかの働きかけはないように思えるし、この相談会の報告を教育委員会にしているようなので、そこからもう少し発展した活動を協働で行えるといいのでは、と感じた。

また、このような活動をもっと教育現場や他の関係機関と密接に結び付けるコーディネーター的役割の人が必要だろうということは想像できる。報告にも、コーディネーター養成の必要性が書かれているが、学校教育、医療、福祉などに精通したコーディネーターというのはなかなかいないものかもしれない。

それでも、学校と結ぶつなぎ役として、例えば元教員などの経験のある方が活躍できれば、不登校の問題はもう少し発展性のある活動が増えていくような気がする。不登校やひきこもりの問題は、片隅で考えればいいものではなく、もっと社会全体で考えていくべき問題だと思うので、当事者だけが中心の活動ではなく、もっといろいろな関係機関が積極的に関わっていくべき問題だと考える。また、不登校の問題を学校と家庭だけの問題にするのではなく、もっと地域で取り組めるといいと思う。不登校の問題に接する時、それでは居場所を、とフリースクールの話が出たりするが、各地域にフリースクールがあるわけではない。

電車を乗り継いで遠くのフリースクールまで通うというエネルギーのある不登校生は多いだろうか。私はあまり詳しく知らないが、そうとも思えない。教育委員会で居場所づくりをしているところもあるが、地域でもっと不登校生の受け皿となり、学校へ戻って行けるような、または関心があることを学べるような場へ進んでいける仕組みができるといいなと思う。

不登校という一つのテーマにおいて「学校・家庭・地域の連携」を作ることは、地域にエネルギーなコーディネーター的人材を見つけることができた場合、可能なように感じる。どこかモデル地区を作って実践したら、広がっていくのではないだろうか。点と点の活動で、それぞれの場でだけ努力を強いるのではなく、点と点を結んでいく活動が必要なかもしれない。子どもが少ない現代、もっと子どもの問題に真剣に向き合う必要がある。(鈴木亜希子)

実践報告へのコメント(2)

「不登校生」というと、私が中学生の時にもクラスに1人いたのを覚えている。原因は「給食当番で一番大変なおかず当番をいつもやらない」ということを女子数人が注意し、それでも聞かないその男子生徒を、他の男子生徒がからかったから…といったことだと記憶している。そんなことで?と思ったのだが、その男子生徒はその後ほとんど学校に来なかった。彼が心に負った傷をその時は理解できなかった。

私が中学生時代は、いわゆる校内暴力というものが横行していて、学校に来ない生徒というのは、不良の生徒が大半だったが、今はいじめが陰湿になり、不登校の原因の大きな要因になっている。

そして、不登校の原因がそういうことだけにとどまらず、障害であったり家庭内の問題であったりと、様々になっている。

私自身、中学生の娘がおり、仕事も半日ではあるが、静岡市内の中学校の事務室で働いており、この年頃の子ども達に接する機会が多い。

学校に登校する…ということが、非常に難しい子どもが年々増えているように感じる。そして、そんな我が子をどうしたらいいかと悩むお母さんも私の周りにもいる。学校内でも、担任の先生やスクールカウンセラーに相談し解決していくということもできると思うが、中には人に相談するのが恥ずかしい、先生に家庭内のことをあまり知られたくないという保護者もおり、子ども育ちレスキューネットの存在は重要であると感じる。

ほとんどの親は、子どもの不登校やいじめに心を痛めている。しかし、残念なことに、中には子どもの不登校に関して無関心な親もいる。子どもが学校を欠席していることを知らない、どこに行っているかも知らない。不登校生の存在の陰には、子どもに無関心な親も少数だがいるという事実もある。そういう家庭では、学校側がいくら家庭とのコミュニケーションを取ろうとしても、難しいのが現状である。

進学相談会とは少し話がそれたが、せつかくのこの取組をもっと現場に絡めていくことが必要なのではと思う。

学校という場に外部が入る難しさもあるかもしれないが、行政や教育委員会と意見交換会を企画し、相談会の報告も行ったので、これで終わりではなくここから少しずつでも連携が取れていければいいと思う。そして、その為には何をすればいいか？

よく「学校・家庭・地域」の連携と言う。その中でも地域の方の関わりは大きいと思う。自分の子ども、自分の受け持ちの生徒というのはどうしても固定観念を持ってしまいがちである。うちの子に限って…あの子はそんなことしないだろう、あの子は怒ってもきかないし、いつものことだ…等々。報告書にもあるが、教師が安易に障がいと決めつける、保護者が子どもの障がいに気づかない。そんなことが現状としてある。

少し離れた目線で、子どもを見守ってくれる地域の適任者がいるのではないか？そんな方が学校と子ども育ちレスキューネットのような団体との結びつけをしてくれるのではないか。

高校になんとか進学しても、すぐに退学してしまう生徒を毎年何人も見る。少子化といわれる日本であるが、その少ない子ども達に今何が起きているのか？私達大人は真剣に考えていかななくてはならないと思う。(杉山香織)

事例 5 …報告者（守屋）

＜事業名＞里山のかやねずみ（NPO法人しずおか環境教育研究会 静岡市）

＜事業実施の経緯や目的など＞

これまで、「森のちびっこクラブ」などの、幼児と母親対象の里山環境教育を、週1回程度開催してきたが、とてもニーズが高く、教育の充実および安全確保のため、各回の人数制限をせざるを得なくなっていた。また、未就園児対象の事業であるため、幼稚園に入園する年齢になると参加できなくなる状況であった。

文科省でも推進しているが、持続可能な社会をつくるためにも、幼児と子育て世代の自然体験（原体験）が必要であり、また高齢者の積み重ねた暮らしの知恵が必要とされる時代でもあるので、そこで、「ふるさと雇用創出プラン」を活用して、様々ないのちにあふれる里山を舞台に毎日、世代を超えた環境教育の講座を開催し、「子どもから高齢者までくらしやすい未来をつくる人づくり」を進める手順を確立した。

義務教育での環境学習は、重要性を理解してもらっているものの、授業として普及できない状況にある。また、理科離れや自然離れも加速している現代では、昔のように自然の中で遊ぶことも難しくなっている。

そこで、幼児から親子で自然体験をしてもらうことで、生物多様性の意味や、自然の大事さ、自分たちと自然がつながっていることなどを遊びの中から理解してもらい事業を開催した。この幼児親子を対象とした環境教育事業が「里山のかやねずみ」である。

＜担当者または関係者＞

NPO法人、地域住民、静岡県くらし・環境部

＜事業プログラム(概要)＞

平成21年12月 2名新規雇用

研修開始（～3月中旬まで）

幼稚園で1～2週間の実習、森のようちえん全国大会参加、ネイチャーゲーム講座、救急救命講座など受講した。

平成22年4月 里山のかやねずみ 開始

4月～7月は 平日 毎日開催

285組、715人の参加があった。

《1日のスケジュール》 晴れの日も雨の日も原則活動は野外

9:40 受付開始

10:00 はじまりの会

挨拶や準備運動をする。

10:15 お散歩または畑作業

一応コースは決まっているが、子どもたちの興味次第で途中で変

更もある。

11:30 絵本タイム

ぐずっていても絵本を読み始めると、目は本のほうに集中

11:45 お弁当

おかあさんの手作りのお弁当

12:15 自由遊び

13:00 さようなら

8月は夏休み。でも、1日だけ夕方から夜の「かやっこと演奏会」を開催した。9月～12月も平日毎日開催した。374組、909人の参加があった。

平成23年からは毎週火木金で開催している。季節やその日の天候に応じた「しぜんあそび」を行った。

【春】ぽかぽかお天気の日、外でお弁当を食べるだけでも楽しいが、里山の春には、「寝っ転がってひなたぼっこ」「春色お弁当づくり」「タンポポ摘み」「オタマジャクシすくい」「野菜の種まき」「タケノコ掘り」など、楽しみ方もいっぱい。

【夏】生きものたちの活動も活発になってくる。熱中症にも注意。この時期は「雨降らしごっこ」「水たまりで水あそび」「川あそび」「ジャガイモの収穫」

【秋】秋の里山には、いろいろな木の実などの自然の恵みがたくさんある。「色水あそび」「クリ拾い」「カマキリやバッタと格闘」「ひつつきむしあそび」「サツマイモやラッカセイの収穫」など。秋はお散歩コースで稲や野菜の成長、収穫を目にしたたり、仕事の様子を見せたもらったり、人と大地のつながりを体感できる。

【冬】やっぱり“子どもは風の子”。「大風こーい」「落ち葉で工作」「フユイチゴ摘み」「まつぼっくり拾い」「霜柱踏み」「大きな氷割り」など、冬のあそびも満載。

(評価と課題…実践者から)

結果として、参加者のアンケートから、「子どもにゆとりをもって接することができるようになった」という項目で高い評価をつける人が多く、かやっこの時間だけでなく、継続的に活動ができるように環境を整えることが大事であることがわかった。

子どもたちは自然の中で、何も無いところから始める遊びや、名もない「しぜんあそび」ができた。自分で始めた遊びは自然に向き合えた遊びになっている。それを人（保護者やともだち）と共有できたとき、より幅が広がっていく。

自然の中にはそのような素材がたくさんあり、豊かな環境がある。その子らしさはそこから始まっていると言っても過言ではない。通いなれた子は「自分らしさ」「認め合い」を大切にする活動ができているように思う。

大人も子どももスタッフも含め、ひとりひとりが認め合う場、居場所であり、今後も必要とされるどころだと確信している。家族以外にありのままの自分を認めてもらえる場がどのくらいあるかで、人生の中身も変わってくるのではないか。

課題は、早期英才教育を良しとする多くの母親たちに、自然の中で学ぶことの意義を、どのように効果的に伝えるかということ。母親同士の口コミで、思ったより参加者が多かったことの原因に、情報ツールとして携帯やパソコンが使われていたということは、現代らしいと思う。うまく活用したい。

また、この事業については、数多くの『人』との連携があったと思う。理解ある母親たちとそのママ友、NPOの会員のフォロー、そして10年かかって培った地域の人たちの信頼があってこそ、畑も借りることができ、様々な場面で協力してもらえた。関わる様々な主体が連携してこそ成し得た事業であったと考える。

実践報告へのコメント（1）

私が子どもの頃には、広場や公園はもちろんのこと、田んぼや川べり、空き地などどこもかしこも遊び場であったような気がするが、昨今の子どもたちには限られた場所しかないように感じる。私の家の近所の小さな公園も、遊ぶ子どももなく、昨年取り壊され畑に変わっていた。外での遊び方をあまり知らない子どもが増えたのも、大人たちの子どもへの接し方、教え方が一番の原因のように感じる。

「里山のかやねずみ」の実践報告では、子どもたちの生き生きとした自然の中での姿が見えるが、それ以上に、子どものように自然を楽しんでいる大人たちの姿が見える。自然は、たしかに私たちのような日々の仕事やバタバタとした日常に疲れた大人を癒してくれる。

個人的な話だが、私もそういえば、昨年度のことだが仕事の関係で、田植えや稲刈りを裸足でしたり、青空の下で草取りに熱中したり、自然と戯れる日々が多かったが、不思議なことに心身がとても元気になっていくことを感じた。青い空の下で、野外での労働のあとのお弁当のおいしかったこと。「里山のかやねずみ」の活動でも、子どもに対してゆとりを持つことができた、という感想が大人から出たのも、自分自身が癒され、のびのびと解き放たれたことによって得たゆとりだったのだろうと想像する。

この活動は、報告を読み、報告発表を委員会でお聞きした限りでは、県事業とNPOと、そしてそうした活動を望んだ地域住民の、それぞれの思いがちょうどよく融合した形でできた活動のようである。こうした自然の中で様々な活動をしながら環境を学んでいく、ということは、昨年東日本大震災後の今、さらに人々が関心を大きく持つところではないか。自然をどんどん破壊して発達してきたこの文明社会を、一人一人が考え直す時期がきている、と誰もが感

じていると思う。この活動を、一つの地域にとどめず、ほかの地域にも広げていくという努力を、行政も、そして私たち自身も意識して取り組んでいきたいと思う。(鈴木亜希子)

実践報告へのコメント(2)

私事ですが、3人子どもを育て、(主に母親が、、、)上の子どもは、もうすぐ結婚。2番目が社会人1年目、3人目が大学3年生と、子育てをほぼ終了し、まず第一に自然を相手に海に山に、家族や友人家族と出かけた時期を懐かしく感じた。

本事業は、時間も内容も濃く、しかも開催が週3回、年間を通して374組909名の参加と長期間にわたり、活動の重要性と果たしてきた功績は大きいと思う。今後は、静岡市だけでなく他の地域にも活動の仲間を増やして頂けるとありがたい。

静岡県は、駿河湾と富士山を抱え、自然豊かで、子育てに最良の地である。守屋さんの活動の輪が広がって、子ども達が、心身共に健全に成長し、親が子どもと共に学び成長出来る環境が整備されていく事を願う。

今回の事業から、子どもから高齢者まで暮らしやすい未来を作る人づくりをすすめていく中で確立された事業とのことで、「自然の中で」を中心に、いろいろな体験を通し、心と身体を健全なものにしていく事業として成功しているものと感じた。

一方、事業に参加された方のアンケートから、ゆとりをもてるようになったという項目で高い評価が得られているところから、子育てをしている大人達に日頃余裕が無いこともわかる。

人間は理想であったり、便利であったりと知恵を働かせて、現代まで進歩してきた。自給自足の時代から、ゆとりを作るためのあらゆる努力をしてきた結果、生活の中にゆとりをもてない時代になってきている。

こうした事業を通して、今私達がいる時代の問題点を探して、本来のゆとりの意味を考えてもらえるようになると、もっと事業を推進していく意味が出てくると思う。

自然の大切さを理解するという事は、自然の良さも悪さも理解しなければいけない。

安全の確保の部分で、皆さんの取組があたりまえではなく、参加者一人一人の責任もうまく伝えていき、個人が自発的にこうした体験を楽しめるようになるはずらしいと思う。(鈴木敏彦)

事例 6 …報告者（吉田）

＜事業名＞健康教育は幼児から（NPO法人こどもの森 磐田市）

＜概要＞

人が毎日を健康でいきいきと生活できるためには、食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を身につけることが大切である。しかし、子ども達の環境は、日々私達大人の生活の影響を受けていることにより、様々な健康の問題・食の問題が生じてきている。そこで「NPO法人こどもの森」は、平成2年頃から、幼稚園・保育園の子ども、その保護者や地域の人々を対象に食の実践教育である「食育」を行ってきた。主に会員向けへの普及活動事業である「食育実践活動」と啓発活動事業である「子育てひろば」である。食育を総合的な人間教育・健康教育と捉え、幼児期からこれらの実践と啓発・研究を行っている。さらに食育情報誌「いただきます ごちそうさま」の発行への協力、食育の出張講座等の活動も行っている。

＜目的＞

食育実践活動：「食べること」の意味を理解し、自ら健康管理のできる人を育てるための実践の場の提供と家庭への支援を目的とする。

子育てひろば：乳幼児とその保護者同士が交流できる場の提供と食に関する相談・情報提供・実技講習会を行い子育て家庭への支援を目的とする。

＜担当者または関係者＞

NPO法人こどもの森スタッフ（管理栄養士・栄養士・保育士・教員・食育指導士・主婦等）、会員、会員保護者、保育園保育士、保育園保護者、地域住民

＜事業プログラム(概要)＞

□健康教育の普及活動事業（会員向け食育実践活動）

4月～7月

保育園活動2回/月・幼児コース2回/月・小学生コース2回/月

4月活動テーマ：こどもの森の過ごし方・衛生管理について・挨拶の仕方を学ぶ 初めてのクッキングへの対応について学ぶ

5月活動テーマ：静岡のお茶を体験する・味わう（お茶摘み・お茶作り体験）

6月活動テーマ：親子で学ぶ礼儀作法（日本子ども作法会教授 水沼陽子先生から学ぶ）

7月活動テーマ：夏のクッキングを楽しむ

8月

会員並びに一般募集

3回 活動テーマ：夏野菜からの料理を工夫する、夏のおやつを考える

9～11月

保育園活動 2回/月

幼児コース 2回/月

小学生コース 2回/月

9月活動テーマ：行事から学ぶ日本の食文化（お月見から）

10月活動テーマ：日本の食事を知る（米を知る・味わう、出汁を知る・出汁を取る）

11月活動テーマ：日本の食事を知る（小麦からうどんへの過程を体験する）

12月

会員並びに一般募集

3回 活動テーマ：自分で作るおせち料理

伝統的なおせち料理に挑戦、出来上がったものは家庭へのお土産として親への啓発

1月～3月

保育園活動 2回/月

幼児コース 2回/月

小学生コース 2回/月

1月活動テーマ：行事から学ぶ日本の食文化（七草かゆ・鏡開き等から）

2月活動テーマ：行事から学ぶ日本の食文化（大豆から節分の豆・豆腐作り）

3月活動テーマ：1年間の総まとめ（子どもが調えるたのしい食卓：保護者を招待）

3月

次年度オリエンテーション

□健康教育の啓発活動事業（子育てひろば）

4月～翌年3月：月・火・金曜日/月

- ・親子の交流の場の提供
- ・食育・離乳食の相談
- ・食育の情報提供
- ・食育実技講習会（離乳食講座・幼児食講座）
- ・食育体験（収穫体験・親子クッキング等）
- ・子育てに関する相談や情報提供
- ・他の関係機関の紹介・連携
- ・食育出張講座

<活動資金について>

普及活動事業（会員向け食育実践活動）は会員の会費から運営されている。啓発活動事業（子育てひろば）は磐田市の助成を受けていることで、行政の支援・調整があるために他の活動団体との連携がスムーズであり、またこどもの

森からの出張講座も順調に行うことができている。これは食育というキーワードでの地域づくり・地域振興につながっていると確信している。

(評価と課題・・・実践者から)

・普及活動事業（会員向け食育実践活動）

平成 23 年度は延べ 760 人余の利用があった。今の子ども達は、便利な生活で暮らしているためか、手間をかけながら食べ物を作り上げていくことに最初は面倒さを感じる子どもも多いように思うが、実践を積み重ねていくごとに意欲的な行動に変わっていく。調理ができることは創造力や工夫する力、段取りのできる力そして自信を育てていくことであるということ、子ども達から私達大人が教えられた。子どもたちにとっては、便利であることや恵まれすぎた環境はそれほど必要ないかもしれない。

・啓発活動事業（子育てひろば）

平成 23 年度は、述べ 2,713 人の利用があった。核家族の状況の中で子育てに戸惑いや迷いを感じている親は多いと感じる。行政も多くの支援を行っているが、子育て中の親子にとってはそれぞれの悩みにあった場の提供が必要であると考えてきた。こどもの森にくる親からは、「杉材の自然素材の環境が良い、狭いけれどもかえってじっくりと相談ができ親子で落ち着いて過ごすことができる」等の感想をいただいている。お弁当をもってきて親子で一日過ごしていく姿をみると、昔の大家族のよさがよみがえってくる。

「子どもの森は大家族だね」という言葉が活動に参加した親や子ども達から聞くことができるのは、私たちスタッフの喜びである。

実践報告へのコメント（1）

食べることは生きること、と言うが、便利な世の中になった分、「食育」の大切さは多くの人がしみじみと感じていることではない。この実践では、「食育」の意味を学んでもらうために調理の体験だけではなく、お茶摘みや食文化、礼儀作法など食に関することを学べる多様な内容の活動がプログラムされている。それらが、食育や教育に関する専門職、地域の子どもたちや住民とで展開されていて、とても工夫された内容になっていると感じた。日本の食文化を学んだり、季節感のあるさまざまな活動から、子どもだけでなく、親世代へも「食」に関して啓発しようと試みていることがよくわかる。

子どもに食事を与える親自身が、便利なコンビニやスーパーのお惣菜にたくさんお世話になってきた世代かもしれない。丁寧に手をかけて作り食す、ということは丁寧に生きることにつながるということ、これらの活動によって学べるということはとても素晴らしいことだと思う。

こうした活動を、もっと広く普及させていくにはやはり行政の力は不可欠だと感じる。報告書によると、「子育てひろば」の啓発活動事業の方は、しっかりと市の助成を受けている。必要な活動であるのに予算が足りない、ということはいろ

いろな分野で聞く話だが、今一度食文化や食育を見直していくために、子どもたちをしっかりとした食文化とともに育てていくために、予算が足りないということなしに活動を広げていけるといいと感じる。「子育てひろば」での活動においては、行政の側の子育てを助ける取組を充実させたいという思いと、NPOの食育について伝えたいという思いと、食の安全や大切さについて学びたいという地域住民の思いとがうまくつながって、このような実践に結び付いたと感じた。

「食」の大切さは子どもにもその親にも大切なことだが、すべての人にとって大切なことである。食べることの意味を、大人が自分自身のために学ぶ機会というものもなかなか無い。私たちのひとりひとりが、日々の「食」を見直す機会が、子どもが家にいない大人にもあったらいいと思う。「弁当男子」が流行しているらしいこの頃であるが、コンビニ弁当で済ませるのではなく、自分が手をかけて作ったお弁当を毎日食べられるように心がけよう、と自分自身も思う。(鈴木亜希子)

実践報告へのコメント(2)

わたしたちの生活の中で、「食」は、欠かすことのできない大切なものである。中でも、子どもたちの食育に関することは、今日的な課題である。

食育を総合的な人間教育・健康教育ととらえ、多くの「ひと・もの・こと」との多彩な連携とつながりを生かした活動は、その解決への指針となる貴重な取組であると考えられる。

1 理念に基づいた豊富な事業プログラム

食育を幼児期からの総合的な人間教育・健康教育ととらえ、子育て支援活動と食育の実践活動を柱として、工夫された豊富なプログラムの中で活動・啓発に取組、体験を通して楽しく食べることや日本の伝統的食文化について追究している。目指している姿と活動が整合している。

2 連携を取り合い、つながりあった支援活動

食育活動における礼儀作法を学んだり農場での米作り、収穫体験をしたりすること、乳幼児とその保護者同士が交流できる場の提供、食の相談・情報提供等の子育て家庭への支援など、多彩な場の提供、地域、家庭及び各機関との連携による有機的なつながりのある実践によって、生きる力を育て、子育てを支援している。これらすべての活動にしっかりした予算の裏付けがあれば、さらに広がっていく。

3 活動そのものが家族の生活の営み

日本に昔から伝えられている礼儀作法を教えるおばあちゃん、子育ての悩みを聞いたり面倒を見たりするお母さん、米作りを教えるお父さん、「ひと、もの、こと」と関わって共に体験をしながら育ち合う子どもたちというように、活動そのものが家族としての日々の生活の営みとなっており、その中で、大人も子どもも食や健康の大切さ、ひいては人間教育が自然となされている。(河合洋子)

実践報告から考えられること

さて、実践報告6つを見てまいりました。学校や幼稚園の取組、NPOの地域における取組、いろいろと参考になる部分があったと思います。実践報告の中の参考になる部分を取り入れたり、または改善できる点を検証したりしながら、自分自身の住む地域における、自分が関わる活動に取り入れることができれば、さらに、発展性のある活動へとつながっていくのではないのでしょうか。

これらの活動を見て、まず関わる団体や地域をつなぐ、コーディネーターの役割がとても重要です。「つなげる役割」がないと、その活動は個別なもので終わってしまうかもしれません。

しかし、「つなげる役割」の存在があることで、子どもたちも含めた地域住民が行政と関わり、学校と関わり、そこから地域全体と関わっていくことができるかもしれません。今後、こうした活動をつなげていくコーディネーターの役割を果たせる地域の人材を発掘したり育てたりすることが、地域活動の発展へとつながっていくのではないのでしょうか。行政や地域が、是非こうした人材を発掘し把握し、うまく活用していけるといいと思います。

学校の活動としての発展は、学校の中でできます。しかし、地域活動や家庭との強い連携や協力のもとにその活動ができれば、学校で子どもが学ぶというだけではない、地域ですべての人が学ぶという大きな成果へとつながっていくはずです。また、地域の力などが入ることで、子どもが学べる内容も幅広いものとなることが期待されます。

学校は子どもが学ぶところですが、地域は、すべての人に開かれています。自然の大切さを学ぶこと、環境を学ぶこと、食育を学ぶこと、教育について考えること、防犯・防災について考えること・学ぶこと、誰もがよりよく生きるための福祉の充実のためにできることを考えること、生活の中で大切ないろいろなことは子どもだけが学ぶべきものではなく、大人もしっかりと学んでいくべきことでしょう。

田んぼの活動を通して、高齢者の生きがいについて考えたり、子どもの自然との関わりを求めたり、その活動の中から大人である私たち自身が学ぶべきことはたくさんあります。食べることを疎かにせず、丁寧に育て、丁寧に作り、自然の恵みに感謝し「いただきます」と心をこめて食べることで、大人もその丁寧な暮らしを学び、また他者への思いやりも学ぶことになるかもしれません。

子どものための活動も多いですが、親子で学べる活動も多くあります。子育てをしながら親も育っていくことができるでしょう。今後は、子育

てをしていない大人や子育てを終えた世代への学びの場の提供も考えていけたら、もっと幅が広がります。

6つの実践において、さまざまな機関や地域との連携がうまくいった原因を探ってみると、それぞれの「思い」が結びつき、つながった結果、このような活動ができたようです。保護者の願い、子どもの思い、地域住民の思い、行政の取組、NPOの思い、学校や幼稚園の思い、それぞれの「こうしたい」という強い思いと思いが結びついて、実現しています。私たち一人一人の思いをどこかと結びつけることで、新たに「連携」が生まれ、活動の輪ができるのかもしれない。

これから、高齢者人口の割合がどんどん増え、「地域の連携」の大切さがさらに強調されていくことになるでしょう。学校や家庭は、「地域」の中にあります。広く、地域活動が活発に行われ、そこに学校や家庭が積極的に参加できていくような実践が、今後も増えるとよいと思います。「思いのつながり」がそれを実現していくはずです。

第3章 社会教育行政による連携への支援の可能性

ここまで、第1章では国や県による学校・家庭・地域の連携に関する施策の動向、第2章では静岡県内で実際に何らかの連携によって行われている取組をあげ、連携の現状や課題をみてきました。それでは、今後、社会教育行政は、学校・家庭・地域の連携のために、どのような支援が可能でしょうか。第3章では、このようにみてきた学校・家庭・地域の連携の現状と課題から、次のような行政による支援策を提案します。ここには、すぐに実施できるものからそうでないものまで、実現可能性の高低を問わず列挙していますが、それらを各地域の実情に照らし合わせてそれぞれ検討し、実際の施策立案の参考にしていただきたいと思います。

1 社会全体で教育に関心を持ち、教育環境の整備に向かう働きかけ

まず、これからの社会の教育環境を向上させるためには、学校だけに教育を任せるなどというような限定的な考え方を改め、老若男女がこぞって教育に関心を持つことが大切です。人格の完成を目指した教育は、学校教育のみで可能なのではなく、家庭での教育や社会・地域での教育があってこそ可能であることを、多くの人々が認識し、学校・家庭・地域の連携の必要性を理解する必要があります。

そのためには、社会教育行政関係者自身が、そのような認識のもとに、まず、以下のような社会教育行政以外の行政関係者への働きかけや、連携・協力を強めることが大切と考えます。特に、首長部局との連携は、予算措置等の観点からは重要であり、地域格差を是正するひとつの手段とも捉えられます。また、社会教育活動を広く住民にPRし、教育活動とは学校教育活動にとどまらないことを知らせていくことも重要です。

<考えられる支援策>

- ・教育委員会事務局内の、学校教育担当部署と社会教育・家庭教育担当部署の有意義な連絡・連携がとれるような、担当者あるいは担当部署の配置
- ・首長部局に理解を求めるアピールや連携の強化
- ・社会教育活動の広報強化(ネットなど時流のツールを生かした情報発信の検討)

2 社会教育に理解のある人材の養成と活用

1で述べたように、学校・家庭・地域が連携して社会全体で教育を行おうとする場合に、現状では、家庭や地域での教育すなわち社会教育を理解し、教育活動に携わる人材は、学校教育のそれに比べかなり少ない

と思われます。また、異なるものが連携・協力していくためには、それぞれを理解していることやお互いを知っていることは重要です。したがって、社会教育に理解のある人材を、今後より多く養成し、活用することが重要だと考えます。

なお、学校との連携にあたっては、教職員の社会教育への理解が重要と考えられます。また、学校と学校外をつなぐコーディネーターの在り方が重要であることは、第1章や第2章の事例からも明らかです。このコーディネーターには、学校教育と社会教育の両方を十分理解していることが大切な資質の1つとなってくると考えられます。

＜考えられる支援策＞

- ・学校教職員で社会教育主事の資格を有する人の活用を考える。具体的には、学校内での、社会教育的な考え方の普及に努めるように支援する。
- ・教職員の社会教育主事講習の受講を啓発するとともに、教職員研修の一環として社会教育に関する講座を設けることにより、その資質の向上を図る。
- ・県の社会教育行政は、専門職である社会教育主事の発令を市町に求めるとともに、教員を社会教育専門職員として、市町に派遣できる制度の活用の拡大に努める。
- ・学校教育と社会教育の両方を十分理解している学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの養成を強化する。
- ・生涯学習コーディネーター、生涯学習インストラクター等の生涯学習や社会教育に関する資格のPRと取得を促す。また、すでにそのような資格や能力を有する方々をさらに活用する方法を検討する。
- ・何か社会や人の役に立つ活動をしたいという人たちに対して、社会教育活動を紹介し、そこに加わってもらえるような仕掛けをする。

3 学校教育だと勘違いされがちな社会教育活動への積極的な社会教育行政の関与

すでに述べましたが、学校教育に比べ社会教育の認知度は残念ながらかなり低く、実際に社会教育活動を行っていても、それを社会教育活動と認識していない方もいます。まずはそこから、社会教育活動への関心を持っていただき、ひいては大人も学ぶ存在であることに気づいていただくことが、社会全体で教育に取り組んだり、学校・家庭・地域が連携したりするためには重要だと考えます。

多くの方々に身近な社会教育活動は、PTA活動や家庭教育学級など子どもの通う学校単位で行われているものです。しかしながら一方でこれらの活動は、学校教育の一部ととらえられがちでもあります。このよ

うなPTA活動や家庭教育学級の運営を、学校にすべて任せるのではなく、社会教育行政として、それらの教育活動をどのように位置付け実施しようとしているのかを、常に学校・教職員、地域・保護者に発信していくことが大切です。

＜考えられる支援策＞

- ・PTA活動の在り方、進め方に対する社会教育行政からの助言の充実
- ・家庭教育学級の運営に対する社会教育行政からの助言の充実

4 大人の学習機会の保障のための連携施策の検討

学校・家庭・地域が連携して教育を行うことは、子どものために必要だと考えることが多いかもしれませんが、それだけではありません。生涯学習社会にあっては、大人の学びもこれらの連携による教育の提供によってより保障される、という観点も重要です。ひっ迫する環境問題や防災教育をみた時、今後の変革の時代にあっては、子どもだけでなく、大人も学び直して新しい考え方を有する必要があると思われまます。その大人の学び直しのための学習機会を、学校教育と社会教育が連携して提供したらよいのではないのでしょうか。また、学校支援地域本部事業も、単なる子どもの教育のための学校支援ととらえるのではなく、支援に関わる大人の学習機会であり、また学習成果の活用のある場であるという見方を重視すべきです。そして結果的にはこのような大人の学ぶ姿が、さらに子どもの学びを促すことになると思われまます。

＜考えられる支援策＞

- ・学校教育と社会教育の連携による大人の学習機会の提供
例：高校の「情報」の授業を大人も受講できるようにする
小中学校での放射能の学習を大人にも提供する等
- ・時代の新知見に関する教員の再教育(再学習)の機会の保障
- ・学校支援地域本部事業を大人の学習機会、学習成果の活用のある場としてとらえることをより重視、強調
- ・大人が学ぶことの重要性をもっと訴えていく。大人が学ぶ姿が子どもの学びを促すことの強調

ここでは、社会教育行政による連携の可能性を探るために、多少限定した範囲での社会教育を想定して述べてきましたが、実際の社会教育はNPO 団体などによって、行政に頼らずして多様な展開を見せる、自主的で独創的なバラエティに富んだものも含まれます。そのような活動の中には、人々の緩やかでしなやかな「思い」の上でのつながりがあり、それが活動を豊かなものにしていただろう。これからの学校・家庭・地域の連携も、こうした形にとらわれない人々の「思い」を大切にす自由なものを考える必要があるかと思われまます。

おわりに

この報告では、「連携」がキーワードであったわけですが、一般論でいえば、それぞれの主体が相対的に独立し、自律的であってはじめて連携に意味が出てくることを確認しておくことが必要でしょう。連携のどれかの主体が一方的に強力であったら、単に協力を求められるだけであって、本来の意味の連携が成り立っているとはいえないのでしょう。

子どもや大人が生き生きと生活できるように、教育という観点から支援することが、学校教育・家庭教育・社会教育には求められているわけで、それぞれの持つ特質を活かしながらの連携のありようを、この報告では考えてきました。子どもの教育では、学校教育が中心になるわけですが、家庭教育・社会教育にもそれぞれの原理や方法を活かしながらの役割が存在しており、そのことに関して学校関係者にもさらに深く理解してもらうことが必要でしょう。学校だけで教育を担っているわけではないことを認識することから始める必要があります。さらに、教育行政によって、教職員の社会教育理解・家庭教育理解を深める方策も求められます。

今期の社会教育委員会（社会教育委員の会議）では、事務局の努力によって、①毎回、行政施策の状況の報告とそれについての意見交換、が行われ、②外部の注目事例のヒアリングや委員の活動事例の報告と意見交換、を意識的に取り入れ、さらに、③県下の市町の社会教育委員連絡協議会へ有志が出席し意見交換をしたり、④教育委員会に副委員長が出席し、議論の状況を報告し教育委員の考え方を聞く機会を持つなどのことをしてきました。それらの成果は、今回の報告書に反映されているはずです。

自画自賛ということになるかもしれませんが、私ども社会教育委員は、それなりに活動を広げる方向を模索してきたと思います。行政の施策に対して、それなりに意見を述べてきたと考えます。しかし、全国的に見ると、社会教育委員を置かないという自治体の動きもあります。それは、住民（県民）の意見の反映の道を閉ざすことを意味しているもので、慎重な判断が求められることです。これまで、本県では、派遣社会教育主事制度の廃止・それに代わる社会教育専門員制度の廃止などが、必ずしも社会教育委員や社会教育の専門家の意見を斟酌しないで行われてきたと考えられます。社会教育委員の設置を止めたり、社会教育行政そのものを知事部局へ補助執行の形をとって移すことなどが、安易になされないようにしなければならないでしょう。多くの人に、行政が担う社会教育の役割とその組織体制に関心を持ってもらい、正確な理解をしてもらうことが必要です。そのために、教育委員会の社会教育担当の専門的職員・関係職員の役割と共に、社会教育委員の役割がさらに重視されることが求められています。

第32期静岡県社会教育委員会 (任期：平成22年8月1日～平成24年7月31日)

	氏名	現 職	備考
1	かわいようこ 河合洋子	浜松市立積志小学校長	
2	しがひろひと 志賀裕人	ボーイスカウト静岡県連盟 リーダートレーナー	
3	わたなべやすの 渡邊靖乃 すぎやまかおり 杉山香織	静岡県PTA連絡協議会副会長 (渡邊靖乃委員 平成22年8月1日～平成23年7月6日) (杉山香織委員 平成23年7月7日～平成24年7月31日)	
4	すずきあきこ 鈴木亜希子	元掛川市外国人児童生徒相談員	WG委員
5	すずきとしひこ 鈴木敏彦	静岡県公立高等学校PTA連絡協議会長	
6	すずきまこと 鈴木真理	青山学院大学教育人間科学部教授	委員長 WG委員
7	てらおけるよ 寺尾治代	県国公立幼稚園長会(静岡市立清水高部幼稚園)	
8	はっとりひろこ 服部浩子	子ども育ちレスキューネット副代表	
9	まつなが ゆ み こ 松永由弥子	静岡産業大学情報学部准教授	WG委員
10	みなみやまかづまさ 南山和聖	静岡県社会教育委員連絡協議会会長 (沼津市社会教育委員長)	副委員長 WG委員座長
11	みやした おさむ 宮下 修	(株)静岡新聞社編集局次長兼編集委員	WG委員
12	もりやのりこ 守屋司子	静岡県環境カウンセラー協会理事	
13	やまぐちひさよし 山口久芳	菊川市立菊川西中学校長	
14	やまもとてるお 山本輝雄	(財)静岡県体育協会理事 静岡県スポーツ少年団本部長	
15	よしだたかこ 吉田隆子	NPO法人こどもの森理事長	

WG委員は報告書作成のためのワーキンググループ委員

第32期静岡県社会教育委員会審議経過の概要

開催回	開催期日	審 議 内 容 等
第1回	H22. 9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・審議題「学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり－『場』の力を引き出す取組について－」の決定
第2回	H22. 11. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会社会教育課の事業について ・通学合宿実践事例報告（静岡市清沢小学校区）
第3回	H23. 1. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県社会教育委員連絡協議会との合同研修会（講演とパネルディスカッション）
第4回	H23. 3. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度社会教育関係の事業について ・平成23年度社会教育関係団体の事業概要及び補助金について
第5回	H23. 5. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の紹介について ・教育振興基本計画について ・学校支援地域本部及び社会教育行政に関わる調査について
第6回	H23. 7. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携についての事例検討（杉並区の学校支援地域本部の取組、環境NPOの活動）
第7回	H23. 9. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携についての事例検討（NPO法人こどもの森、子ども育ちレスキューネット）
第8回	H23. 11. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに”子ども・若者プランの進捗状況の報告について ・第32期報告書の作成について
第9回	H24. 1. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育実態調査について ・第32期県社会教育委員会報告の内容の検討
第10回	H24. 3. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・第32期県社会教育委員会報告内容の検討 ・平成24年度社会教育関係団体の事業概要及び補助金について
第11回	H24. 5. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の標題を「社会教育の新しい展開をめざして－学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりについて－」と決定 ・第32期報告内容の検討 ・平成24年度社会教育関係の事業について
第12回	H24. 7. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・第32期報告書(最終案)の内容について

ワーキンググループでの検討内容

開催回	開催期日	検 討 内 容 等
第1回	H24. 2. 6	・報告（案）の検討について（報告書構成について、執筆分担について）
第2回	H24. 4. 13	・報告（案）の検討について（報告書の内容について）

報 告 日 平成 24 年 8 月 1 日
発 行 第 32 期静岡県社会教育委員会
連 絡 先 静岡県教育委員会社会教育課(事務局)
〒420-8601
静岡市葵区追手町 9-6
静岡県教育委員会社会教育課
電 話 054-221-3160
FAX 054-221-3362
ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/index.html>

○本冊子は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

この印刷物は、500部作成し、1部あたりの印刷経費は69.3円です。